

令和2年9月2日

美浜町立河和小学校保護者様

美浜町教育委員会  
教育長 山本 敬

児童生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合における学校の対応について

日頃は、美浜町の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、コロナ禍の中、各家庭におかれましても、感染予防意識を一層高めて生活されていることと存じます。

さて、現在の地域の感染状況をみると、誰にとっても感染リスクをゼロにすることが難しい状況にあるといえます。そこで、児童生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、保健所が濃厚接触者を特定するまでの期間が必要なことや、校内の消毒の徹底を図る必要があるため、下記のような対応をとらせていただきますのでご協力お願いいたします。

#### 記

- 1 感染判明日の翌日から原則3日間の臨時休業の措置を取ります。
- 2 授業時間内に感染者が特定された場合は、授業を中断し児童・生徒を下校させることがあります。
- 3 児童・生徒の下校や臨時休業の連絡は、各校の配信メールにて保護者の皆様に連絡します。  
また、各校ホームページでもお知らせします。
- 4 夕方以降に感染者が特定される場合は、夜間に次の日から臨時休業とする連絡をさせていただく場合もありますのでご理解ください。
- 5 お子様や同居の家族の方が、保健所から濃厚接触者として特定されたり、健康観察の対象となるなどして自宅待機を指示されたりしたとき、感染が判明したりしたときは、必ずその指示に従い登校を控えてください。
- 6 5の指示が出た場合は、必ず速やかに学校もしくは美浜町役場へ連絡をしてください。
  - 平日の連絡先 美浜町立河和小学校（0569）82-0047
  - 土日祝日・学校閉校日・夜間の連絡先 美浜町役場学校教育課（0569）82-1111（内線299）
- 7 学校は、個人情報の管理を徹底し、その後に、お子様やご家庭が誹謗中傷を受けるなどの事態にならないよう配慮してまいります。

以上、ご協力お願いいたします。なお、上記内容についてご不明な点は、下記までご連絡ください。

（担当）美浜町教育委員会学校教育課 電話（0569）82-1111（内線299）